審查決定報告書

文教福祉委員会

令和2年第2回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第82号ほか6件の審査の経過並びに結果について,水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、6月18,19日の両日、委員会を開催し、慎重に 審査を行いました。審査の結果は、下記のとおりであります。

以下,審査の概要を申し上げますと,

1 議案第82号 水戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定 める条例の一部を改正する条例

本案については、家庭的保育事業等の事業者数、特定地域型保育事業との相違点、従事者の資格要件及び配置基準、事業所内保育事業の利用要件等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「今回の条例改正を機に、保育士等のさらなる確保に努められたい」、「事業所内保育事業における定員の過不足の把握に努め、待機児童の解消に向け弾力的に対応されたい」等の意見が出されました。

この後, 採決の結果, 賛成多数をもって, 原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第86号 水戸市介護保険条例の一部を改正する条例

本案は,介護保険法施行令の一部改正に伴い,低所得者に対する保険料の軽減措置を拡充するため関係規定を整備するものであり,改正に伴う軽減対象者数等について,種々質疑応答を重ねた後,採決の結果,全会一致をもって,原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 議案第90号 水戸城二の丸角櫓復元及び土塀整備工事請負契約の変更に ついて

本案については、契約変更に至った経緯、瓦の枚数増加による構造への影響、避雷針の設置理由、歴史的景観に配慮したのり面整備、一枚瓦城主寄附金の申込み状況及び目標達成に向けた方策等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「歴史的建造物の復元事業として史実に基づいた綿密な設計のもと、早期の完成に向け鋭意推進されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

4 議案第92号 令和2年度水戸市一般会計補正予算(第3号)中別表中歳出 中第3款(民生費),第4款(衛生費)及び第10款(教育費)中文教福祉委員会所管分

本案については、第3款民生費では、昨年度実施した低所得者及び子育て世帯 向けの商品券事業の実績、ひとり親世帯緊急支援金の対象及び申請方法等につい て、種々質疑応答を重ねました。 次に、第4款衛生費では、公的病院等緊急支援金の内訳、医療機関への検査委託の内容及び委託費の積算根拠、理容所・美容所・施術所緊急支援金の申請方法及び申請期間等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「新型コロナウイルス感染症から市民の命と健康を守るため、関係機関等との連携を緊密にし、検査体制の強化を図るなど、中核市としての万全な地域医療の確立に努められたい」等の意見が出されました。

次に、第10款教育費では、スクールサポーターの確保策及び配置計画、相談体制等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「スクールサポーターの配置に当たっては、児童の心のケアにつながる相談体制を精査し、きめ細やかな対応に努められたい」等の意見が出されました。

また,総括的な意見として,「各事業については,新型コロナウイルス感染症 に係る対策として急を要することから,早急に執行されたい」等の意見が出され ました。

この後, 採決の結果, 全会一致をもって, 原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか,議案第84号 水戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例,議案第93号 令和2年度水戸市介護保険会計補正予算(第1号)についても,種々質疑応答を重ねた後,採決の結果,いずれも全会一致をもって,原案を可決すべきものと決定いたしました。

そのほか、議案第83号 水戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第82号,議案第83号,議案第84号,議案第86号,議案第90号,議 案第92号中別表中歳出中第3款,第4款及び第10款中文教福祉委員会所管分, 議案第93号

以上,原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和2年6月23日

水戸市議会議長 安 藏 栄 様

文教福祉委員会 委員長 鈴 木 宣 子